

仕事窓7

開発建設部



ダムまつりを開催します！
森と湖に親しむ旬間
(7月21日～31日)

森と湖に親しむ旬間

国土交通省及び林野庁では、毎年7月21日から31日までの期間を「森と湖に親しむ旬間」と定めています。この旬間は、昭和62年度より開始され、国民の皆さまに森と湖に親しむ機会を提供することにより、心身をリフレッシュしながら、森林やダムなどの重要性について関心を高め、理解して頂くことを目的としています。

ダムまつり

「森と湖に親しむ旬間」の一環として沖縄県内においても、ダムや水源地等の重要性について広く理解いただくとともに、ダム所在地域の活性化に寄与することを目的に、県内各地でダムまつりを開催しています。

令和8年度のダムまつりは、県内3つのダムにおいて開催を予定し、5月2日、3日には羽地ダムまつりが開催され多くの方にご来場いただきました。引き続き

8月にも福地ダム、倉敷ダムにてダムまつりを予定しており、ダム管理者による施設案内や各ダムまつり実行委員会による各種体験など、さまざまなイベントを予定していますので、皆さまのお越しをお待ちしています。

※沖縄本島内ダムまつりの情報はこちら
<https://www.dc.ogb.go.jp/toukan/tourism/event.html>

「森と湖に親しむ旬間」連絡会議事務局
(沖縄総合事務局 開発建設部 河川課)



▼お問合せ先
開発建設部 河川課
☎ 098-866-1911

仕事窓8

運輸部



小型船舶に対する
安全キャンペーン
「小型船舶の安全確保に向けて」

我が国周辺海域では、令和7年に約1,708隻の船舶事故※が発生し、そのうち約7割がプレジャーボートや漁船などの小型船舶によるものとなっており、沖縄周辺海域においても船舶事故49隻※のうち、約3割※を小型船舶の事故が占めています。

沖縄総合事務局では、第十一管区海上保安本部など関係機関の協力を得て、4月13日から8月31日までの間、県内漁港等において小型船舶への安全確保・法令遵守に関する周知・啓発や指導を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施しています。

船舶運航者におかれましては、改めて必要な点検整備や法令義務を確認し、安全航行に努めて頂きますようお願い致します。



周知・啓発の様子

安全キャンペーンの主な内容

- ☆ライフジャケットの適切な着用
- ☆発航前検査の確実な実施や小型船舶操縦者の遵守事項の徹底
- ☆船舶検査の適切な受検の確認や案内
- ☆小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認や案内
- ☆海上運送法の手続きについての案内

▼お問合せ先
運輸部 船舶船員課
☎ 098-866-1838



周知・啓発の様子

(※海上保安庁の「令和7年における海難発生状況(速報値)」及び第十一管区海上保安本部の「海難発生状況速報値」より)